

平成18年2月23日(木)

於・日本郵政公社 2階共用会議室A～D

第10回水産政策審議会企画部会議事録

水産庁

第10回水産政策審議会企画部会

1. 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成18年2月23日 午前10時00分

閉会 平成18年2月23日 午後0時00分

2. 出席した委員の氏名

井上 繁 小野征一郎 増田 淳子 西橋 久美子 野村 一正 原田 厚
福島 哲男 宮原 邦之 山下 東子 伊藤 裕康 平野 重美 吉岡 修一
石田 美香 入江 徳成 崎浦 利之 沢田 哲治 田中 秀幸 玉田 耕也
田谷 克弘 中尾 郁子 長谷川 朝恵 馬場 治 増井 好男 矢野 恒信
婁 小波

3. 議 事

別紙のとおり

目 次

1.開 会	1
1.委員紹介	1
1.農林水産副大臣挨拶	2
1.水産基本計画に関する審議の進め方	3
1.現行の水産基本計画の検証	5
1.意見交換	9
1.今後のスケジュールについて	42
1.閉 会	43

開 会

小野部会長 ただいまから、第10回水産政策審議会企画部会を開催いたします。

私は、企画部会長の小野でございます。よろしくお願いいたします。

委員紹介

小野部会長 本企画部会につきましては、昨年7月に開催されたところでありますが、本日より新たに参画される委員・特別委員の方もいらっしゃいますので、改めて事務局より、委員・特別委員の御紹介をお願いいたします。

坂井企画課長 企画課長でございます。本会合の庶務を務めさせていただきます。

それでは、早速でございますが、こちらの方から順に紹介をさせていただきたいと思っております。

委員の先生を初めに、また、その次に特別委員の先生方の御紹介をさせていただきます。

まず、井上委員でございます。

増田委員でございます。

西橋委員でございます。

野村委員でございます。

原田委員でございます。

福島委員でございます。

宮原委員でございます。

山下委員でございます。

伊藤特別委員でございます。

平野特別委員でございます。

吉岡特別委員でございます。

石田特別委員でございます。

入江特別委員でございます。

崎浦特別委員でございます。

沢田特別委員でございます。

田中特別委員でございます。

玉田特別委員でございます。

田谷特別委員でございます。

中尾特別委員でございます。

長谷川特別委員でございます。

馬場特別委員でございます。

増井特別委員でございます。

矢野特別委員でございます。

婁特別委員でございます。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

小野部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から御紹介をいただきましたとおり、本日は、9名の委員と16名の特別委員の皆様にご出席をいただいております。

本企画部会は公開されており、傍聴者もお見えになっておりますので、議事録につきましても、すべて公表することになっております。

なお、本日の会議は正午、12時ごろまでを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

農林水産副大臣挨拶

小野部会長 それでは、会議の開催に当たりまして、宮腰農林水産副大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。

宮腰農林水産副大臣 第10回水産政策審議会企画部会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

先月25日の水産政策審議会におきまして、平成14年3月に閣議決定されました水産基本計画の変更について、大臣からの諮問を行わせていただきました。今回の基本計画の見直しにつきましては、国際化の進展、燃油価格の高騰など、我が国水産業を巡り、取り巻く環境の変化を踏まえ、平成19年3月を目処として検討を進めていくものであります。

この見直しの方向としては、先日の水産政策審議会においても申し上げたところでありますが、私は特に、まず施策の集中や規制緩和による国際競争力のある経営体の育成、次に消費者ニーズへの積極的な対応や流通の合理化による産地の販売力の強化、この2つに取り組み、これらを

通じて水産業の構造改革を実現するという点について、重点的な検討を行う必要があるというふうに考えております。

この企画部会は、我が国の水産に関するさまざまな分野から、高い見識を有する皆様にお集まりをいただきました。本日より、水産業の構造改革を初めとする水産政策全般にわたる改革につきまして、その設計図を力強く描いていただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが私の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

小野部会長 どうもありがとうございました。

カメラは、ここで御退出をお願いいたします。

(カメラ退出)

水産基本計画に関する審議の進め方

小野部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

先日25日に開催されました、ただいま副大臣の御挨拶にもありましたように、第8回水産政策審議会におきまして、農林水産大臣から水産基本計画の変更について諮問をいただいたところでありますが、水産政策審議会議事規則に基づき、水産基本計画の見直しについては、今後、本企画部会で審議を行った上で、水産政策審議会において答申が取りまとめられるということになっております。

なお、今後の審議の進め方について、まず事務局より御説明をお願いいたします。

坂井企画課長 それでは、お手元の資料3、また、その後ろに参考資料がございますが、御参照いただきたいと思います。

まず、参考資料の方で全体的な、この水産政策審議会における検討体制について御説明をさせていただきますと思います。

1月25日に水産政策審議会に諮問が行われたところでございます。本日、企画部会を開催させていただきますいておりますが、この企画部会の中に、ここに2つございます漁業経営・資源管理小委員会、加工流通消費小委員会の2つの小委員会を設置いたしまして審議をしていただいております。

お手数ですが、参考資料を1枚めくっていただきまして、裏側に、水産基本計画見直しまでの検

討スケジュールが記載をされてございます。本日、企画部会の開催を契機といたしまして、2つの小委員会で各分野の現状や課題につきまして御議論をいただき、7月に、企画部会におきまして中間論点整理を行っていただければいかがかというふうに考えております。

その後の日程としましては、9月以降、企画部会におきまして、基本計画本体についての具体的な検討を経て、来年3月の答申を目指すということで考えております。

具体的な検討スケジュールでございますが、資料3にお戻りいただきまして、企画部会、本日、現行基本計画の検証について御説明をさせていただきますが、実は、ここに2つの小委員会で議論を予定しているテーマ、例えば漁業経営・資源管理小委員会では、資源管理、養殖、漁船漁業、このような課題について御議論をいただくということで、現在のところ日程が決まっているものを記載させていただいております。また、加工流通消費小委員会につきましても3月までの日程を書かせていただいております。

このような課題について議論をしていただくということと並行いたしまして、企画部会本体におきまして、別途専門的な検討を行っている項目として、漁業協同組合の問題、また漁港漁場整備の問題、漁業保険制度の問題がございます。こういった3つのテーマにつきましては、企画部会本体におきまして状況を説明させていただき、御議論をいただきたいというふうに考えております。

そういった取り組みの第1回目としまして、3月14日に漁協の問題、また4月、6月のいずれかに、残された2つの問題について御議論を賜りたいというふうに考えております。

一方、小委員会につきましては、先ほど申し上げましたような日程、大体月1回のペースでございますが、御議論をいただき、現在の予定としましては、6月には有識者のヒアリングも行わせていただいて論点整理を行っていただき、それを企画部会の方で、7月に中間論点整理という形でまとめていただければいかがかと、概略、以上のように考えております。

以上でございます。

小野部会長 ありがとうございます。

今後の審議について、事務局からただいま説明がありましたが、今の進め方でよろしいでしょうか。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

小野部会長 ありがとうございます。特に御異論がないようですので、そのように進めたいと思います。

また、当部会の下に置かれます漁業経営・資源管理小委員会については山下東子委員、加工

流通消費小委員会につきましては増井好男特別委員にそれぞれ委員長をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小野部会長 それでは、特に御異論がないようですので、山下さん、増井さん、よろしくお願いいたします。

現行の水産基本計画の検証

小野部会長 続きまして、今後審議を行うに先立ちまして、「現行の水産基本計画の検証」について事務局から説明いただき、その後、皆様方から御議論をいただきたいと思っております。

それでは、御説明をお願いいたします。

坂井企画課長 それでは、お手元の資料4をごらんいただきたいと思っております。現行の水産基本計画でございます。

1ページめくっていただきまして、まず現行水産基本計画の概要でございます。御案内のように、平成13年6月に水産基本法が制定をされました。これを受けて、平成14年3月に水産基本計画を策定したところでございます。この1ページの右の方にございますように、今後10年程度を見通して定めた水産政策の基本的指針を示しております。

一つの項目といたしまして、水産物の自給率目標を設定しております。この自給率目標、食用魚介類の場合、平成24年度で65%という目標を掲げてございますが、この目標の達成に向けて、水産物の安定供給の確保、水産業の健全な発展、団体の再編整備ということで、各般の施策について記述をしているところでございます。

2ページでございます。自給率の目標でございますが、この考え方といたしましては、漁業生産及び水産物の消費両面におきまして、関係者が取り組むべき具体的な課題を明示いたしまして、このような課題が達成された場合、解決された場合に実現可能な漁業生産量及び消費量の水準について、それぞれ示しております。こういったものの結果が自給率目標ということになっているわけでございます。

具体的には、我が国漁業の持続的な生産目標と望ましい水産物消費の姿が示されているところでございますので、3ページ以下で、その点について説明をさせていただきます。

まず3ページでございますが、我が国漁業の持続的な生産目標。先ほど申し上げましたように、

漁業生産に関する課題。この課題に取り組み、解決がされた場合に、平成24年度において、持続的な生産目標として、遠洋漁業、沖合漁業、沿岸、海面、内水面、各漁業別に24年度の達成目標となる生産目標を提示しているところでございます。

この生産目標と実際の生産量につきましては、後ほど分析を説明させていただきたいと思いません。

次に4ページでございますが、他方、消費の面におきまして、廃棄や食べ残しの削減あるいは養殖生産における残餌の削減、こういった課題を解決することによりまして、水産物消費について一定量の減少を見込んでおります。このような生産目標、水産物の消費の姿、これに基づいて自給率を算出しているところでございます。

次に5ページでございますが、水産基本計画の策定とあわせまして、これは水産基本計画に含まれている事項ではございませんが、それと同時期に、沿岸漁業の生産構造に関する展望を示しております。具体的には、平成14年3月に「沿岸漁業の生産構造の展望」というものを示しまして、5ページの左側でございますが、ここでは沿岸漁業の経営体数と主業的漁家の数。主業的漁家は、下の注にございますが、専業及び1種兼業農家のうち、基幹的漁業従事者が65歳未満の漁家でございますが、このすう勢を出しております。すう勢では、漁業経営体数は、平成24年には6.5万、これを政策的な努力によって7万という数字に持っていこうというのが、この時点での展望でございます。

さらに主業的漁家の数が、この経営体の大体半分になる。すなわち、展望では経営体数が7万ですが、そのうち3.5万、5割が主業的漁家になるといったことを目標としているところでございます。

また、平成15年4月に、沖合・遠洋漁業の生産構造の見通しとしまして、経営体数の見通し、平成24年にどれぐらいの数になっていくかというのを、経営体数と就業者数のすう勢から試算を主として示してございます。

以下、6ページ以下で、これらの数値的な指標につきまして、水産基本計画をつくりましてから、これまでどのような推移をたどっているかという点について検証した結果を御説明させていただきたいと思いません。

御説明させていただきましたように、水産基本計画、各施策について、それぞれ具体的な記述がございますが、各施策の内容・効果・課題につきましては、先ほど御紹介させていただきました両小委員会で、個別具体的に資料を提示しまして御議論いただきたいと思っております。そういった意味で、この資料で分析をしておりますのは、あくまでも数値的な目標なり、見通しなりを示して

いるものの分析ということでございます。

まず、自給率でございます。6ページでございますが、自給率につきましては、長期的には低下傾向で、食用魚介類の自給率は推移をしておりますが、近年は下げ止まりの傾向を示しております。右側の方を見ていただきますと、四角い点線が目標値、ダイヤモンド系の点線がすう勢値でございますが、おおむねすう勢値を上回る状況になっております。実は、平成15年に食用魚介類の自給率は57%ということで、4ポイント、前年に比べて上昇いたしました。その後、16年には55%ということで若干下がっておりますが、この57%に上がりましたときには国内生産量が約27万トン増加した一方、輸入量が100万トン減少いたしました。これは、その翌年には輸入量がまた戻っておりますので、55%ということで減少しておりますが、最近の輸出入の動向を見ますと、世界的な水産物の需要がふえているということもありまして、輸入量については13年がピークで、それ以降は13年を上回っておりません。また、輸出は、ここ5年間で約倍増しているということで、そういった貿易関係のトレンドも一定程度変化をしてくれているといったような状況もあり、そういったことも反映をして、自給率がこのような変化をたどっているということが言えるかと思えます。

次に、漁業生産の状況でございます。7ページ以降でございますが、漁業、魚介類の生産量、長期的には減少傾向で推移をしております。7ページの左側の方が、魚介類全体の生産量の推移ということですう勢値を下回る状況でございます。

他方、食用魚介類、右側につきましては、おおむねすう勢値ラインと近似している状況になっております。

8ページは海藻類の状況でございます。これは、約6割と太宗を占めますノリの養殖業の生産量の変動に伴って変動しております。おおむねすう勢値ラインを下回る年が多い状況でございます。

次に、9ページ以降で漁業生産量、遠洋・沖合漁業、各漁業の生産量の状況でございます。

まず遠洋漁業でございますが、遠洋漁業におきましては、すう勢値をかなり下回る水準ということで大きく減少しております。これは近年、遠洋底びき網漁業、遠洋イカ釣り漁業の生産量が減少していることが影響してございます。

また沖合漁業でございます。右側のグラフでございますが、こちらでは、マイワシ、マサバなどの資源状況の悪化により減少傾向、特に近年、大中型まき網漁業の生産量が減少しているといったことで、すう勢ラインを下回る水準になっている状況でございます。

次に、沿岸漁業・海面養殖業、10ページでございますが、沿岸漁業につきましては、ここ2年ほど、サケ定置網漁業の生産量の増加などが見られておりまして、若干生産量が増加しておりまし

て、すう勢値ラインに近い状況になっております。

また海面養殖業でございますが、こちらは、特にホタテ貝などの貝類養殖業の生産量が増加しているということで、全体として増加傾向にありまして、目標値も上回るような状況になっているわけでございます。

11ページでございます。内水面漁業・養殖業の生産量でございますが、これは、コイヘルペス、アユ冷水病といった病害の影響もございまして、コイやアユの生産量が大幅に減少しているということで、減少傾向にあり、すう勢値を下回る状況になっているわけでございます。

次に12ページ、水産物の消費の状況でございます。食用魚介類と全体とで示しておりますが、全体の消費量は、長期的には緩やかに減少傾向で推移をしております。また、食用魚介類の消費量は変動はございますが、長期的にはほぼ横ばいでございます。平成13年あたりで需要量がふえておりますが、これはBSEの影響も一定程度あったというふうに思われますが、その反動もありまして、最近、若干減少傾向ですが、基本的には横ばいで推移をしているところでございます。

次に13ページでございますが、海藻類につきましても減少傾向で推移をしておるところでございます。

14ページ以降で、生産構造、すなわち経営体数などの状況について分析をした資料について説明をさせていただきます。これは基本計画本体ではなく、あわせて公表をさせていただいたものでございます。

まず、沿岸漁業の経営体数及び主業的漁家数の動向でございます。下のグラフを見ていただきますと、経営体数が、減少傾向ではございますが、展望なりすう勢値を下回る、すなわち、予想されたほどは減っていないという状況が見てとれると思います。これは、比較的高齢な漁業者の方の減少率が、従来に比べて低下をしたということが一番大きな要因になっております。こういったことの結果、経営体数の減り方は予想よりも小さいという状況でございます。

他方、主業的漁家、こちらは65歳未満の方がいらっしゃるということで、すう勢値ラインを下回るような状況で減少しているという状況でございます。

15ページでございます。こちら沿岸漁業でございますので、先ほど申し上げました、比較的高齢な漁業者の方が、漁業に引き続き従事をされている率が高まっているということで、その結果、展望値ラインを上回るような状況で、就業者全体としては推移している一方、65歳未満の比較的若い方の状況につきましては、ほぼ展望をしていたラインで減少をしているという状況でございます。

次に沖合・遠洋漁業でございますが、こちらでは、経営体数と就業者数の分析をしております。左側のグラフが経営体数でございますが、経営体数がすう勢を上回る状況、若干減少はしておりますが、すう勢を上回る状況であるのに対し、就業者数の推移を見ていただきますと、こちらは大きく減少しておりますすう勢ラインを下回っております。このデータから見る限りでは、経営体数よりも就業者の数の減り方が大きいということで、それぞれの企業なり、経営体における就業者数の減少が進んでいるという状況が見てとれるわけでございます。

最後に17ページ、参考といたしまして、沿岸漁業、沖合・遠洋漁業における一経営体当たりの生産額を計算したものを提示させていただきました。沿岸漁業では、わずかながら減少、それに比べますと、沖合・遠洋漁業では減少傾向がよりはっきりしている状況でございます。

最後に18ページでございますが、水産基本計画見直しに関する視点を5点、整理をさせていただいているところでございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小野部会長 ありがとうございます。

意見交換

小野部会長 それでは、ただいまの説明を受け、現行の水産基本計画の検証、今後の水産政策のあり方等々につきまして、活発に意見交換をしていただきたいと思います。

これは、さっきの御説明でもありましたように、最初に現行水産基本計画等の概要がありまして、6ページから各種指標の検証という、いわば2部構成になっております。

差し当たり、まず1、基本計画等の概要、これから自由に意見を出していただくということにしましょうか。

どうぞ、御意見がございましたら、挙手して発言をお願いいたします。

原田委員。

原田委員 やはり自給率の問題が一番大きな問題だと思いますけれども、先ほどの御説明で、昨年、今年と、やや自給率が上がったということの要因について、海外での水産物の需要といえますか、BSEの問題だとか鳥インフルエンザの関係で、もともと水産物、シーフードが欧米ではもてはやされているといえますか、見直されて、水産物が高値で取引されるようになって、日本がなかなか輸入しづらくなったと、そういう御説明があったんですが、そういう説明だと、私どもが日

本として自給率を上げるというのが他律要因によって変化しているという説明にしかならないと思うんですね。

私ども民間の業者の場合は、やはり目標を立てたら、毎年、どれだけのレベルに行くかという毎年、毎年の目標を設定して、それに対して、例えば1%でも改善しなかった理由は何なのかという検証を、やはり一つずつ細かくやっていかないといけないと思うんですね。結果がこうだったという分析よりも、こういうことをしたけれども、この部分が不足で達成できなかったというようなことを、やはり明確に見直すといえますか、そういうものがないと前に進んでいかないのではないかとこのように思います。

小野部会長 毎年目標を決定して、ずれがあれば、そのずれの要因を検討する、そうすべしというお話でしたが、何か、特にレスポンスはありますか。

坂井企画課長 若干、私の説明の仕方が不十分であったと思います。自給率につきましては、漁業生産量を分子に求めまして、国内消費仕向量が分母ということで、国内生産量が分子で決まってくるわけでございます。

大きなトレンドとしまして、先ほど申し上げたかったのは、39年が自給率のピークでございますが、それから大きく、何十年という単位で減少してきているところでございますが、その背景には、続けて輸入が増加をし続けたというような要因がございました。その基本的なトレンド自体は、13年が、輸入量で申し上げますとピークになっていますので、一方的に輸入が上昇しているという状況ではなくてきたという現状があるのではないかとこのように思います。

他方、自給率につきましては国内生産量、それぞれ遠洋漁業、沖合漁業、各種漁業別に生産量の目標を掲げてございますので、委員御指摘のとおり、こういった生産量がこういった推移をしているかということが分析すべき点でございますし、そういった点を踏まえて今後の政策を考えていくべきということでございます。

小林水産庁長官 今の御指摘、2つあったと思うんですが、一つは、こういった結果が出ている背景、理由ですね。自給率は、今、説明がありましたように、生産段階でどういうことをやっているのか、それから消費、国民の皆様の食べ方がどういうふうになるか、これも影響されますので、恐らく原因なり、そういった要因分析は、これから加工流通消費を含めた、これからの会合の中でいろいろな要因が出てくると思いますので、ちょっとそういうものをまた整理していきたいと思っております。

それからもう1点は、毎年毎年といえますか、成果をどういうふうの評価して、それで向上につないでいくのだと。いわば、基本計画の実現の仕方という問題でして、これは、現行計画では、必ず

しもそこがしっかりしていません。しっかりしていないというのは、どういうふうに検証して、どういうふうにそれを反映させるかと。

実は昨年、食料・農業・農村基本計画の見直しをいたしました。食料計画ですから、水産物を含めて全体の自給率をやっていますが、そちらの方では工程表というのをつくって、それで毎年毎年チェックをして、その年の成果と翌年に何をやっていくかというのをやることになっていますので、これからの御議論ですけれども、その中の一環で、既に水産物も進めておるわけですが、水産基本計画の世界としまして、そういった中でどういうふうに位置づけていくのか。我々の感じでは、食料計画の中でそういった隅に入りますから、そういうことで進めているつもりなんですけれども、うちの方の基本計画でどういうふうにかみ合わせるかということは、ちょっと整理させてもらいたいと思っています。

ただ、民間の会社の皆さんの計画とは違まして、行政計画なものですから、いろいろな消費者、団体、生産者、国、これは地方を含めた行政ですね。それらがどういった形で、政策なり、いろいろな計画を取り組んでいくかという形の総合的な仕組みになるものですから、なかなか民間の経営のようにパシッとした形のものにはならないということは、ひとつ御理解いただきたいと思っています。

小野部会長 自給率について。

宮原委員。

宮原委員 今、長官からいろいろ御説明をいただいて、大変わかりやすかったですけれども、今、自給率を考える場合、消費の動向が非常に、水産物の消費の減少ということが言われておりまして、また、白書の検討の中でもそういうことが指摘をされていると思います。

そういったことと、それから、自給率の分子に当たります国内の生産量は資源との関連が非常にあるわけで、一般の工場のように目標をつくって生産できるわけではございません。資源との兼ね合いというものも、この自給率目標の中で検証していくべきではないのかなというふうに思っております。

小野部会長 山下委員、何か御意見ございますか。

山下委員 今、資源という話が出たので、私もそれに関連することなので発言させてください。

実はないものねだりではございますけれども、トレンドをたくさん、表を見せていただいた中に、資源のトレンドの表がないわけですね。それで、実際に私もこういった会議等、あるいは資料で見たことはございません。

ただ、個別の資源ですとTAC対象魚種であったり、資源回復計画対象魚種ですと、トレンドは一

応出ているわけですので、それ全体を一つにポンとどういうふうに出せるかという問題だと思うのですが、ここでは、初めてこんなことをいきなり申し上げるのでひんしゅくを買うかもしれませんが、例えば景気指標ですね。それですとCIといってコンポジット・インデックスというものがあるんですね。いろいろなものをウエートづけして、それを景気の指標にしている、後で見ると、やはりそこで景気が上がっていたんだということが経験的にわかってくるというようなものがあるので、資源についても、そのような資源のコンポジット・インデックスみたいなものがつくれば、一般の人々にもわかりやすいのではないかというふうに思いました。

以上です。

小野部会長 生産については、資源ということが大きな問題になるわけですが、それについて、CIのような指数をつくったらどうかという御意見ですね。なかなか難問ではないかとは思いますが。

自給率の問題が焦点だと思いますから、しばらく自給率について御意見を求めたいと思います。

どうぞ。

増田委員 何ページまでのことで質問させていただいていいかわからないのですが、望ましい消費の姿という4ページのところで気になるところがありますので、もしこういうことがわかっておられるならば教えていただきたいと思うのですが、現行の基本計画の中に、食べ残し・廃棄等の割合というのが11ページにもございますし、望ましい姿の中でも、残渣・廃棄のことが言われているんですけれども、水産の場合、かなりの量を担ってしまっているのですが、現行の中でどういうふうに対応している姿があるのか。

食品リサイクル法が、18年までに20%リサイクルというのが決められているというふうに聞いておりますけれども、多分、生産の場合でも、加工の場合でも、はたまた消費の場合でも、かなりの残渣というのがあろうと思うのですが、その残渣リサイクルの具体的な姿、指標みたいなものを知りたいと思いますが、いかがでございますか。

以上です。

坂井企画課長 いわゆる食品ロスの割合という統計がございまして、水産物の場合は不可食部分がございまして、食品ロスは、この不可食部分を除きまして、食べられる部分の中でどれだけロスに回っているかというデータでございまして、世帯食で調べた結果は、魚介類の数字は、大体8%程度でございまして、これは、野菜とか果実が10%あるいは11%ぐらいになっている数字よりは若干低く、他方、肉類、卵類は3%程度ですので、これは食品の性質にもよるのだと思いま

すが、そういったものよりは上回っている、例年、そのような状況でございます。

増田委員 野菜や果実なんかと違って、かなり資源として有効だと思うんですね、魚介類の場合。少なくとも、油、蛋白質などを考えても。ですから、ロスはロスとして有効な資源の活用という方策を見せてほしいし、目指してほしいと思うんですけれども、その辺に展望がおりなのかどうか。

坂井企画課長 その中には、例えば食育のような問題で、食べ残しを防いでいくという話もあると思いますし、また技術的に、これは他用途なんかも含めまして、EPA、DHAといったような有用物質も入っておりますので、そういったものを他用途に開発するような技術開発、これは水産庁だけの予算ではございませんが、化粧品のような用途も含めまして研究開発が行われている、そういった状況でございます。

竹谷漁政部長 補足して申し上げますと、今、委員から御指摘のあった点は、恐らく2点あると思うんですね。食べ残しが8%程度あります。これは、一般の家庭の場合において食べ残し、調理過程におけるロス、それから、実際に食卓に出た後のロスということで食べ残しがあるわけですが、これらにつきましてどうしていくのかという問題ですね。

これは、実は食べ残しがある程度あって、それを徐々に減らしていくということを織り込んで、望ましい消費の姿ということで、現在の基本計画でも盛り込んでおります。したがって、水産物に対する需要としては、その分はマイナス要因として働くということで、平成24年の姿を考えております。

また、それを具体的にどういうふうに達成していくかということにつきましては、ほかの事項もそうですけれども、一つの課題という形で示しておりまして、その課題の実際の達成方法としては、当時は食育という言葉はなかったんですけれども、望ましい消費の方にいろいろと啓発・指導等をしていくという、これは国民運動的にやっていくという取り組みを想定していたわけです。

そのことにつきましては、まさに去年の6月に食育基本法という方向で、また近く、政府全体で食育基本計画というのでも検討いたしておりますので、そういう中で、望ましい食生活、もちろん、それは一つにはどういうものを食べるかということはあるんですけれども、それと同時に、いわゆる食べ残しの問題についても、食育という観点の中で考えていこう、そういうものを減らしていこうということであります。

それからもう一つ、大きな御指摘の二つ目のお話としまして、実際に食べ残された食品ロスをリサイクルしていったらどうかという御指摘だったかと思えます。その実際に食べ残したものの、なかなか家庭のものは一般廃棄物になってしまって、ごみになってしまうのが多いわけですが、あとレストランとか、厨房とかで出てきました食べ残しにつきましては、それぞれの企業なりの取り

組みで、農家の方の堆肥等に持っていくという形の取り組みが行われています。また、それをやる際に、なかなか生ごみですと、堆肥等にすぐに利用できないという部分がありますから、技術的に課題が幾つかある。

そういった問題につきましては、農林水産省は、幸いに農業と一緒に役所ですから、そこは連携をとりまして、そういう技術的な課題についての検討は進めております。また、そういう出ました食べ残しのもののリサイクルの取り組みの推進というモデル的な事業に対する支援等も進めさせていただいているという状況でございます。

小野部会長 食品ロス、今後の課題になっている部分が多いと思いますが、そのほか、御意見ございませんでしょうか。

崎浦委員。

崎浦特別委員 今、ずっと御説明がありました内容及び質疑応答にも出ておりますけれども、これからの問題も含めて、やはり私は魚価の低迷が一番大きな要素になっていると。逆に言うと、今、私たちがぶつかっている問題を解決するためには、魚価の回復をすればほとんどが解決してしまうというように思うものですから、ぜひとも喫緊の課題として、魚価の回復を具体的に取り組んでいこうというような姿勢が望まれると思うんですね。

小野部会長 特に、何かありますか。

それでは、どうぞ。

竹谷漁政部長 全体の検討のスケジュールとの絡みをまず簡単に申し上げますと、冒頭、部会長からもお話いただきましたように、今日は数字的なものを御検証いただくのを中心にやっておりますけれども、最初に自給率の話の数字がある際には分母と分子がございまして、分母の方には、主として消費量があるわけですね。その消費が、望ましい消費の姿に持っていくためにはいろいろな課題があります。これは、単に行政としての課題だけではなくて、国民全体としてのいろいろな課題があるわけですので、その課題ごとに、政策としてもいろいろな手法を用意していますし、また国民、皆様方における取り組みというものも考えなければいけないのもあるんですが、それらの課題が、この5年弱の間にどういうふうに進んできたかということも消費の方についても検証していきます。

それから、今度は分子の方の国内の生産という方につきましても、国内生産を一定程度確保していった自給率を上げていく方向に持っていくためには、いろいろな課題があります。この課題につきましても、行政課題であったり、あるいは生産者団体の方々として取り組んでいただかなければならない課題であったり、流通の課題であったりするんですが、これは、それぞれの課題ごと

に、後ほど、各会を重ねる中、特に小委員会におきまして課題ごとに御検討をいただくという段取りになるわけでございます。

そうしたことを念頭に置きながら、生産の方の問題の大きな事柄に結びついているという、今、崎浦委員の御指摘だったと思いますけれども、それに魚価の問題があるということかと思えます。

この魚価の問題は、また課題の折にしっかりと御議論いただき、また、私どももいろいろなデータ等を提供して御議論の素材にと思えますけれども、今、私どもが幾つか考えておりますのは、魚価というのは、生産者の方々がとられる場合には、当然、産地での魚価という問題がございます。その産地での魚価と、それから、他方において消費者の方々がとらえる魚価という表現は余りとらないんですけれども、水産物の価格ということは消費地での価格ということになります。あるいは流通業者の方々にとってみれば、途中の魚価というものがあろうかと思えます。そういった、魚価といいましても、どのサイドからとらえるのかということで多様なものがあります。

そして、近年におきましては、生産者の方々からの、いわゆる産地魚価、生産者にとっての魚価が非常に低迷しているのではないかという御指摘があるわけです。その低迷しているのは、せっかく一生懸命とったのに、産地市場において十分に評価されない。したがって、生産者の方の経営にとっては十分に返ってこない、売れないという形のものでございます。したがって、それはどうして低迷しちゃっているのかなということをよく分析しなければいけないと思えます。これは、今ここで申し上げてもいいんですが、また個別の会がございますので、その折に御議論させていただければと思えます。

他方、先ほど原田委員のお話にもありましたし、私どもの方でも、ちょっと触れさせていただきましたが、実は消費地の方では、決してそんなに水産物の価格というのは下がっていないんですね。消費者の方々にとっては、一時デフレが進みまして全体に物の値段が下がりましたけれども、そういう流れはありましたが、ここへ来まして、そんなには下がっていない。むしろ、世界的に水産物需要というのが高まる中で、消費者にとっての魚価自身はそんなに下がっていない。むしろ、やや高目の傾向すら示しているという状況でございます。

そのところで、産地安の消費地高とあえて言えば、ギャップの問題がございます。そこを、ぜひ御検証いただき、また御検討いただければなど。また、そういった材料を私どもとして用意していきたいなというふうに今後のスケジュールで考えております。

今日は、ちょっとここまでにさせていただきますけれども、ぜひ御議論いただければと思えます。

崎浦特別委員 一言だけですが、結局、自給率を改善しようということになると、とる人も減ってくるというような中で、数量を横ばいで維持しようということすら、現状の魚価では、そもそも産地が

つぶれちゃうんじゃないかという心配なんですね。そういう意味で、関連づけて、自給率との関連でも、ぜひ魚価の要素というものを加えておいていただきたいと思います。

小野部会長 この点に関係してですか。

それでは、宮原委員。

宮原委員 崎浦先生から魚価の問題ということがあったんですけども、我々からすれば、魚価というのは、なかなか価格支持政策というのはとりづらいというふうに国の方から聞いていますので、これに対しては経営対策を打ってもらうということが望ましいのではないかなと思っておりません。

それから、自給率目標を65%、24年。この65%というものが適正であるのかどうかということ、この場で検証するテーマであるのかどうか教えていただきたいということ、それから、この65%が適正とするならば、現状55%ということですから、10ポイント上げるための政策は何かということも、この企画部会のテーマとして考えていいのかどうか教えていただきたいと思います。

小野部会長 65%を目標とするのは適正か。今55%ですから、10%上げていくということですが.....。

竹谷漁政部長 まず、自給率そのものも含めまして、もちろん、基本計画の変更の見直しを大臣から諮問させていただきましたので、当然、検討の対象でございます。

ただ、前回の基本計画をつくった際に、その当時も基準年は平成12年でございましたけれども、それをベースに、当時55でございましたが、それを65に持っていかうと。いろいろな種々の検討があった上で10ポイント上げようということになったわけですが、そういう経過も踏まえながら、現時点において65というものをどう考えたらいいのかということだと思います。そういったことにつきましても、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。当然、検討の対象でございます。

そして、繰り返しになりますが、この自給率というのは、最後の一番のまとめの数字として出てきている要素はございますけれども、それを達成する、あるいは目標にするに当たりましては、分母・分子で消費の問題、生産の問題の全体の数字があるわけです。その数字に持っていくにはどうしたらいいか。その数字に持っていくためには、いろいろな課題があるということを現行の基本計画でも盛り込んでおります。

その課題というのは、消費者にとっても、あるいは行政にとっても、生産者にとってもいろいろな課題がありますので、それらの課題をクリアした形で望ましい消費の姿を達成する、それらの課題をクリアした形で持続的な生産目標というものを達成していくという形の構造になっております。

したがって、それぞれの課題の達成状況をぜひ御検証いただきまして、新たに追加する課

題がないのか、あるいはその課題の達成の手法というものが妥当性があるのかどうかということも含めまして御検証をいただいた上で、平成24年の数字ですけれども、そういった目標値なり、望ましい姿というものを見直す必要があるのか。その結果、分母・分子の結果として、自給率の数字自身が、今の65という設定が妥当なのかという、そういうプロセスを経て御検討いただければと私どもは思っている次第でございます。

小野部会長 そういことです。

それでは、馬場委員。

馬場特別委員 この場ではすう勢等の検証だということですので、そこに限って、ちょっとお願いといいますが、もしあればという御質問なんですけれども、先ほどから、自給率ということで食用魚介類という非常に大きなくりで、マクロな見方をしているわけですが、農業で実際にどういう工程管理をしているかは存じ上げませんが、これから自給率確保を、もし何か、しっかり政策的に位置づけて、目標に向かって工程をしっかり確認していくんだということであれば、恐らく、こういうマクロな見方では工程管理できないのではないかと思います。

具体的に言えば、我々は動物蛋白質として食べているわけではなくて、カツオはカツオ、サンマはサンマとして食べているのであって、どの部分が生産が減っていて、あるいはどの部分の輸入が減って、あるいはふえてということが見えないと具体的な対策は立てられないのではないかと思います。

当然、そのあたり、水産庁の内部では検討されていると思いますので、今後の政策づくりに当たっては、もう少し具体的な提案があってもいいのではないかと。もちろん、網羅的には無理ですけれども、主要な産品についても この委員の中にも現場で深い経験を持っておられる方もたくさんいらっしゃいますので、いろいろアイデアは出ると思いますから、少し要望なんですけど。

小野部会長 マクロな自給率一本というのではなくて、食用貝類とか、あるいは餌用もあると思いますが、もう少し、魚種別とか、あるいは産品別で、ミクロに立ち入ってやった方がいいのではないかと御意見です。

竹谷漁政部長 先ほどの繰り返しになりますが、当然、私どももそういった問題意識を持っておりますので、この会の部会長なり、あるいは小委員会の進め方にもよりますけれども、ぜひ、そういった御議論にも入っていただければと思いますし、また、私どもとしても、そういう材料を十分用意していきたいと思っております。

矢野特別委員 多分、現場サイドから出ているのは私ぐらいじゃないですかね。一応、漁業協同組合の組合長をやっております。

その観点から言いますが、今の水産基本法というのは、まるっきり基本からなっていませんね。大体、平成14年にできましたが、24年までに経営体が半分になって、生産量はちょっと伸ばせたいうでしょう。そうすると、一経営体当たり210%余りを生産しなければいかんということになるんですよ。それに有効な手立てがあるかといったら何もやらないで生産量だけふやせと、そんな虫のいい話はないですよ。

それは、先ほどの価格の話でもそうなんです。確かに、20年から30年近くになるかな。日本が水産大国、漁業大国と言われて、年間に1300万トンほどの生産量を誇っておった時代の消費者価格と生産者価格というのは、大体、生産者価格が40～42%だったんですよ。これが今、大体20%を割り込むぐらいまで来ているんですよ。これじゃ、経営体どころか、漁業者自身がいなくなりますよ。ここ10年で、大体2割ほど漁業者が減っているんですよ。この先、また10年で2割ほど減っていったら、日本の漁業のインフラは崩れてしまいますよ。

それと、ただ机上のプランニングで数字だけを出していますが、分母に対して分子　分子をふやさなかったら、何で自給率が上がるのか。分母の方の細かいロスや、重箱の隅をほじくるような話をしてもだめなんですよ。基本的に漁業者がしっかりふえて、そして漁業者が夢が持てる、そういう政策をやるのが国の仕事なんです。

これは私事になりますが、新湊の漁業協同組合というのは、私が組合長に就任するとき赤字に転落したんですが、これを復活させてきたんですけれども、うちは今、年間、大体25億で売っています。それで、組合員が大体410人。そのうちの10代、20代、30代が150人以上います。多分、日本でも後継者の問題はない組合だと思っています。

これはどういうことかといえますと、例えば定置網の乗り子なんか割合多いんです、若い業者は、これは、それだけじゃ生活していけないんですよ。若いときは、一般の社会から比べたら所得はまあまあなんです、世帯を持って子供を育てるといったら、これはなかなか難しいんです。だから、若い人は、ある時期になるとほかの商売の方に転向していく人が多いですね。これを何とか食い止めなければいかんということで、合算所得で、年間最低でも500～600万は確保してやりたいということで、今、新湊ではイワガキの陸上養殖、そういうようなものを産学官の、富山大学さんと組んでですが、「富山マリンバイオテクノロジー研究協議会」というものを立ち上げています。これは多分、日本全国で、漁協や漁連レベルがやった組織では初めてらしいです。富山県が、ほかで何か、前例がないかということで、どう対応すればいいかということで調べたらいいんですが、ほかにも例がないと言われてます。むしろ、そういうふうなところに水産庁は力を入れて、漁業者が自立していけるような下地をつくってやらなかったら分子はふえませぬ。

例えば資源量の話にしましても、先ほど、これは数字的に出せんかと言われますが、私らは魚を、新湊というところは300種以上の魚が取引されているところで魚種が多いんですが、どの魚種に関して、資源はどうなんだろうということで、絶えず見えています。例えば底びきなんかだったら、資源が、ある程度いいようだったら船をふやしたいしと思っているんですが、これがまるっきり、日本人が好きなスルメイカ自体でも、どのぐらいの資源量があるのか、これもただ、日本海ではちょっとふえているのではないかという程度のことしかわからないので、これをデータにしようと思ったら、ちょっと難しいと思います。

何せ、漁業を若い人にとって夢のある作業にしなければ分子は守っていきません。自給率は守れません。それだけ言うておきます。冒頭から、ちょっときつい話をしましたけど。

小野部会長 漁業を夢のある作業にということで、基本計画もその一環として考えようということだと思いますが、

豊さん。

豊特別委員 私は、自給率を維持するというのは、国の政策目標として立てるのは当然だと思いますけれども、ただ、具体的にそれを実際にやろうというときに、やはりもう一つ、言い古された言葉ですけれども、「持久力」というものを、どうしてもあわせて考える必要があるんじゃないかなという気がいたします。

一つ例を挙げますと、御承知のように、サンマがありますね。それで、去年はサンマ、TACは28万6000トンだったわけですがけれども、昨シーズンのサンマ棒受網漁業は、ほとんど赤字だと思うんですね。ところが、サンマのABCというのは72万トンぐらいでしたか。確かに、膨大な量、倍以上の量がある。ということは、もし自給率目標を達成するのであれば72万トンぐらいとったらいいんですよ。ただ、実際は28万6000トンで、28万6000トンでも去年は大暴落しちゃって、皆さん、赤字経営になっているというようなことで、だから、自給率目標一本ということは、やはりなかなか現場では難しいような気がするんですね。だけど、サンマ棒受網漁業ではどうなるかという、資源はある。当然、今は辛うじて経営体というものが存在して経営が維持されているというような状況をつくり上げた方が望ましいのではないかなということです。

だから、資源があっても経営が成り立たなかったら、多分、余り意味がないでしょうし、その意味で、持久力というものを維持するというのも一つの視点ではないかなと思います。

小野部会長 経営と価格の問題を考えなければいかんということになると思いますが、それぞれ価格の問題は加工流通消費小委員会が特に担当することになるのでしょうか。それから、経営の問題は漁業経営・資源管理小委員会ですか、あえて分ければそういうことになりましょね。

何か、レスポンスはありますか。

竹谷漁政部長 先ほど、矢野委員から御指摘のあった点ですね。もちろん、政策でも限界はありますけれども、今の基本計画がどうこうという点についても、ぜひ御批判いただければ、また、それを大いに改めていきたいと思ひますし、まさに矢野委員から御指摘があったような、本当に漁業者の方にとって魅力ある新しい計画にしたいと思っておりますので、その気持ちで私どもも取り組んでまいりますので、ぜひ御検討もよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、今度の基本計画に一つでも二つでも、漁業者の方にとって魅力のある政策というものを盛り込んで、そして、また数字的なものにも反映できるようにということで取り組んでいきたいと思っております。

それから、いろいろな最終的な数値目標は、現行計画では自給率 自給率は量ベースになっております。冒頭、企画課長の方から御説明申し上げましたけれども、消費の量と、それから生産の量が分母・分子にあるという形です。じゃ、これで日本の水産業、そして、日本の水産物消費の問題すべてを本当にとらえ切れているのかと、その答えを一つの数字ですべて集約し切っているのかというと、本当はいろいろと問題はあろうかと思ひます。しかし、一つの目安として、これでいろいろなものを見ていこうという目安にしております。

これをもう少し副次的に、いろいろな要素を勘案して見ていってはどうかという要素が、基本計画とあわせて提示した構造展望という経営体の数に関する展望の数字ですね。そういったものも、この基本計画の検討とあわせて、ぜひ、この機会に、特に経営の委員会の方では御検討いただいて、そういう合わせた数字をベースに、5年後、10年後の日本の水産量なり、あるいは水産物自給の状況というものを明らかにして、夢の持てる内容のものをぜひ御検討いただければと思っております。

また、婁委員から御指摘があったような持久力という考え方をどう盛り込んでいったらいいのかということも一つの課題だと思っておりますので、ぜひ御検討いただければというふうに思っております。

小野部会長 自給率の問題で、まだ御意見ございますか。

平野委員。

平野特別委員 自給率の問題云々というよりか、自分も長崎の方で漁をやっているんですけども、何か、この水産基本法が漁民のための基本法なのか、消費者のための基本法なのか、水産庁の人たちが上手にできるための基本法なのか、自分たちは、これが制定されるときは、漁業者のために水産基本法がつくってもらえるのだろうかと思ひ、自分も、そのころは長崎の漁青連

の会長をやっています、水産基本法ができるんだと、みんな、漁業者を守ってくれる法なんだからということで、一生懸命挨拶の中で盛り込んで推進していったんですけれども、この法ができてから、どういう施策をされたのかわからんですが、全く右肩下がりで。

さっき、価格支持制度は宮原専務の方からも、ちょっと行政の方では無理とあっさり言われたんですけれども、とにかく価格政策をしないと今からの漁業は成り立っていかないと思うんですね。はなから無理じゃなくて、こうしなければ漁業者は残らないんだよということを基本法でうたってもらえないかなと、自分は漁業者サイドからそう思います。

竹谷漁政部長 まさに水産基本法は、生産者の方にとっても、また消費者の方にとっても、国民全体として受けとめていただきたいものだということで基本法は提案させていただき、また、それに基づいて基本計画があるというのが優等生的な回答でございます。それで、それぞれにとって魅力がある基本法であり、基本計画でなければならないと思っております。

生産者の方が、当時、非常に新しい基本法というものができて期待されたということ、それで5年近くたって、それに十分こたえているかというのをまさに御検証いただいて、そして、基本法の実行手段であります基本計画の中に、次に、今度こそ、もっと希望の持てる内容のものをつくっていききたいというふうな気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

じゃ、この5年間弱においてどういう政策をとって、少しでも前進したのかということも、次回以降、あるいは小委員会の方におきまして御検討いただけるように材料を用意していきたいと思いますが、例えば新しい施策で17年度から始まったのでは、離島の漁業者の方々が行っている漁業の面だけではなくて、多面的な機能ということで、いろいろな環境保全の取り組みをなさっておられます。そういったものに対しまして、離島漁業者の交付金という形で一定の支払いをさせていただいて、単に魚価という形で換算できない離島の方々の漁業者の取り組みに対する国民的な支援の制度を 実際にお金が行くわけですけれども、そういう制度を設けさせていただいております。

それだけではなくて、いろいろなものもやっています。それで、即効果が上がっていると言えない政策もあるかとは思いますが、そういった幾つかの、あるいは資源政策においても、資源回復計画でうまくいっていない例もありますし、まさに、これから取り組んでいくという例もありますが、そういったものがあると私どもも思っておりますけれども、そこを御検証いただき、もっとこれは、さらにどういった点に力を入れたら十分なものに、御期待にこたえられるものになるかということ、ぜひ御検証いただきたいというふうに思います。それに対応いたします資料はどんどん提供させていただき、御議論いただきたいと思っておりますのでございます。

価格支持の問題につきましては、利用者の方々、生産者の方々からは強い御要請があることは重々承知いたしております。

他方、国の政策としてやる際に、そういう価格支持というものが国民的に理解を得られるような制度として仕組めるのかどうか、または、そういう価格支持というものが、生産者の方々が自立した漁業をやっていくという中で有効な政策手段なのかどうかを、ぜひ御議論いただきたいと思っております。

私どもは、なかなかほかの分野、例えば、一番私どもに近いところでは農業があるわけですが、農業におきまして価格支持制度をとったということは、国民からは余り評価は得られなかった。それから、農業における価格支持というのは、結局は個々の農業経営というものを十分に支える形にはならなかったという反省もございます。そういう流れの中で、水産の分野でどうなのかということとは、ぜひ御議論いただき、また、そういったことを踏まえまして、これから検討の課題の中で御議論いただきたいことだと思っております。

小野部会長 どうぞ。

長谷川特別委員 長谷川と申します。よろしく願いいたします。

消費者の立場から一言申し上げたいと思うんですけども、価格の話も、まさに消費者、消費の現場での話にもかかわりがあると思うんです。私、申しわけないんですが、余り水産のことを勉強しておりませんで、事前配付された資料を読ませていただいた限りにおきましては、なかなか生産の現場と消費の現場が結びついているように読めなかったんですね。ぜひ、そこを結びつけるような、イメージできるような基本計画にしていきたいと思っております。

それから、もう一つ事前配付されました「日本の水産」という資料を読ませていただいたんですけども、私たちの世代以前の方々はそれなりに消費をしているんですが、非常に若い方の消費が落ち込んでいるというか、ほとんど食べていないんじゃないかという現状があります。私は、自分の活動といたしましてお水関係の活動をしているんですけども、子供たちは、お魚はスーパーでできると思っているんですね。それで、私は横浜に住んでおりまして、横浜港で魚を実際に見せるという活動をしますと、「へえー」という驚きの声が上がります。それから、例えば山中湖で実際に地引網をやって、ブラックバスですとか、コイとか、そういうものをみんなで引いてみたら「これ、食べたい」という声上がるんですね。

そういった若い世代の人たちに対して、水産と自分たちの食生活というものが結びつくようなものをしていかないと、今後の消費は伸びないであろうということも一つあると思っておりますので、意見として申し述べさせていただきました。

小野部会長 生産と消費の現場を結びつける、そういう形で基本計画を考えるということですね。

それから、若い層の水産物に対する関心といいますか、あるいは消費に対する関心を引き起こすということだと思いますが、2点。

竹谷漁政部長 御指摘の点は、ぜひ私どもは材料を用意させていただきたいと思いますが、こういったところで生産と消費を結びつける、どこが足りないかという具体的な御指摘をいただければ、そこを工夫して、統計的な制約もございませうけれども、準備したいと思しますので、また個別に事務局の方で当たらせていただきますから、ぜひ、こういった資料をとという点を御指摘いただければと思います。

それから、若い世代の方々が本当に魚を食べていないのかどうかというところは、家計消費データだけ見ると購買がどんどん減って、あるいは若い世代ほど減っていますけれども、じゃ、本当にそうなのかと。加工流通などを通じまして、惣菜とかいろいろな形で、実はある程度食べているんじゃないかというところがありますので、その辺もデータを提供して小委員会の方で御議論いただければと思っております。

それから、若い方々に、魚のいろいろな意味での良さを知ってもらい取り組みは、随分あちこちで市民団体の方々が中心になさっています。そういったものも、私どもぜひ応援していきたいと思っておりますし、また、今度新しく、あした施策部会がありますけれども、白書の中でも御紹介させていただいて、そういう取り組みを盛り上げていきたいと思っております。

小野部会長 野村委員。

野村委員 価格支持の話がありましたけれども、これは、これまでの我々の経験からすれば、とても、これによって日本の漁業が活性化するなんて思う人はほとんどいないと思うんですね。あり得ない話だと私は思います。

それからもう一つ、やはりそこが大事なのは、今話が出たように、日本の漁業が消費者のために一体何ができると、こういうことが非常に大事だと思うんですね。だから、今の魚価が安いのに、消費者は高い魚を買っているということは、私は日本の漁業からすれば、消費者に対して、決してプラスになっていないと、こういう認識を、やはり生産者が持っていて取り組んでいただければ、消費者の方からは支持が大きく集まっていくというふうに私は考えます。

それからもう一つ、今、食品ロスとか、そういう問題が些細な問題だといったことがあるという意見がありましたが、私は、これは全く間違いで、これからの漁業にとっての大きなテーマの一つは、やはり循環型社会形成にとって、水産業がどういう位置づけになるかということだと思うんです

ね。これも、やはりこのテーマの中で、私は今回の委員会の中で語られなければならない問題だなというふうに考えます。

それからもう一つは、先ほど机上の空論という話がありましたが、全く、そこは我々は気をつけなければいけない最大のテーマだと思います。私はここは、まずできれば漁業生産者の方、あるいは流通の方も含めて、日本の魚の供給をどういうふうにしていけばいいのかという、あるいは現状はどうなっているのかという話を徹底的にさせていただいて、その中で、そういう漁業者を活性化していくにはどうしたらいいかを語り、それで、水産政策としてどういうサポートができるのかというような議論をしていくべきではないかなという気がします。ですから、私は、ぜひ漁業生産現場の方は、大いに現状を開示していただきたいと思います。

それからもう一つは、最近、いろいろお話を聞くと気になっているのは、水産の行政当局と漁業者の間の不信感がかなり高まっているんじゃないかなという懸念を少し持っております。これは政策の透明性とか、そういったところに問題があるような気がしますので、これからの先ほど、原田委員からも出ましたけれども、例えばローリング、つまり見直し、検証していく過程で、そういう手段を持って透明性を高めていただきたい。今回の検討では、そういう点を私は念頭に置いていただきたいというふうに思っております。

小野部会長 西橋委員、続けて。

西橋委員 先ほどの話と多分、ちょっと違うのではないかなとは思いますが、現在、自給率がどんどん下がっております。その自給率が下り坂にある中で、輸出ということが言われ始めていると思うんですね。とても私たち、日本の国内でさえ満足に行き渡っていないと思って高い魚をいただいていると思う中で、輸出ということをどういうふうに考えたらいいのかなと思っております。

こうやって見てみますと、自給率は中国では100%に近いんですけども、中国には、一番近いところということで輸出が盛んに行われていると聞いております。そういうことを踏まえると、やはり、この自給率の中で輸出ということもそろそろ考えなくてはいけない問題になってきているのではないかなと思っております。いかがでしょうか

竹谷漁政部長 先ほど野村委員から御指摘いただいた点は、ぜひ、先ほど来申し上げておりますように、十分留意しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、今、西橋委員の方からお話がありました輸出の問題は、非常にいろいろ見方が分かれるところではありますけれども、要するに、先ほど委員の方から御指摘いただきましたように、自給率だけとらえますと、なかなか お話として、まず例の分母・分子の話からいたしますと、日本の生産量、それから、分母の方に消費量をとりますと、輸出の部分は消費量から引き算になり

ます。したがって、分母が小さくなるわけです。もし生産量が一定とするならば分母が小さくなりますから、自給率は上がるという形になります。

ただ、国内の自給率が低いにもかかわらず外国にまで出しているのかという率直な御疑問があるかと思うわけでございます。ですけれども、やはり計算上は、生産量が一定と考えれば自給率は上がる要因になっていくわけでございます。

他方、さっきの率直な御疑問の方から考えますと　しかし、率直な御疑問であったとしても、輸出は私どもはいいことだと思っております。といいますのは、一つは、農委員のお話にありましたように持久力、いわゆる、いざというときに日本の国民にしっかりと水産物を供給できる方がある、そういう力があるという意味においてはプラスだと思います。今、一時、仮に輸出の方へ値段の関係で回ったといたしましても、国内の方に回せるだけの、漁業者の方が頑張っって魚をとって、その分をいつでも国内の消費に回せる体制になる。そういう意味では、潜在的な面におきまして持久力、力があるというふうに評価できるのではないかと考えております。消費者にとってはそういうことです。

他方、生産者にとっても、水産物の販売先が国内のマーケット、もちろん大消費地に行っている値がつけばいいわけですが、魚価安に象徴されるように、必ずしもいい値段は産地ではつきません。例えば西日本の九州の漁業者の方々、ここにいらっしゃる農委員が一番詳しいかもしれません。この間、NHKでも紹介されておりましたように、中国の方に直接、長崎の漁業者の方が輸出をされるというような取り組みをされています。それは、結局、産地で物売ろうとした場合には餌用にしかないというものがあって非常に安い。こんなことでは漁業経営が成り立つのだろうかということがあられるわけですが、そういう中での御努力として、外国に売って、それなりの価格を得られるということになりますと、漁業経営体としてもしっかりやっっていける、展望が開ける、それで、漁業従事者の方々の一つ明るい要素になるということです。そういうことは、結果的に漁業経営体としても力強くなっていただける要素だというふうに思っております。

ですから、生産者の方にとっても、それから持久力という意味合いにおきましても、消費者の方にとってもプラスの要因ではないかというふうに考えております。

西橋委員　多分、私が見ていたテレビと同じだろうと思うんですけれども、そうしますと、日本国内では商品にならないような小さな魚を外国に持っていっているというふうに私は受け取っておりました。そうしますと、資源の減少につながるということはないのでしょうか。

竹谷漁政部長　そこもいろいろな考えがありまして、そんな小さい魚をとる必要はないじゃないかという率直な疑問があるかと思えます。

しかし、いろいろな漁法の形態があるんですね。あの場合はまき網という漁法、あるいは底びき網でしょうか。漁法では、やはり小さい魚もとれてしまうんですね。そういう漁法自身がいいのかどうかという問題はありますけれども、まず、とれたものは有効に活用する。餌用とか肥料用に使うよりも、食用に回した方が経営体にとってはプラスだというのは一つあります。

他方、そういう小さいお魚までとるような漁法形態がいいのかという論点の一つあるわけですね。しかし、なかなか、ここはまた一つ難しい要素なので御議論いただくべきことかもしれませんが、全体に資源評価をきちっとして、資源評価をする中で、ここまではとってもいい TAC という話がありました。漁獲許容量の観点で問題ない、あるいは、そういった小さいものをとってしまうような形態の漁業の隻数をきちっと管理していくということであれば、資源にそんな大きなダメージはないのではないかというふうに考えております。

もちろん、根こそぎとって資源を枯渇する程度にまで船の数がたくさんいて、そして許容量、TACが多いということであれば問題だと思えますが、トータルの漁獲量で、あるいは船の数という形でコントロールをしておりますので、その限りにおきましては、バランスをとった形で進められていくのではないかと問題があります。

しかし、さらに本当のことを申しますと、あそこの東シナ海のエリアにおきましては日本の漁船だけがとっているわけではない。テレビにもございましたように、中国とか韓国の漁船もとっております。そういう中で、もっと国際的に資源管理をどうやって決めていったらいいのかという課題もあるわけがございます。ですから、総合的に考えないといけないとございますので、そういった取り組みもぜひ進めていきたいと思っておりますし、また、この場でも御議論いただきたいと思っております。

小野部会長 持久力というのは、農業サイドでもかなり大きな問題になっておりますし、それから、輸出というのは持久力を高めるという大きな要因になると思えます。重要な概念だと思えますが、どうぞ。

沢田委員、お先に。

沢田特別委員 この自給率の基本方針を見ますと、一人当たりの供給量を減らしましょうと。これは、私はよくわからないんですけども、人口も減るでしょうと。少子化・高齢化の中で37キログラムが35.1キログラムに一人当たりの供給量を減らしますと。その基本の中が、ロスとか廃棄の食べ物を削減しますよというのが分子になり、分母は、国内生産量は453トンのものを526トンというふうに、逆に生産量はふやしましょう。これは今、輸入もふえていますということで、そんな大きな数字の中から自給率が65%と出ているんじゃないかと、ちょっと私は見たときにそういう理解をしま

した。

ただ、私は、この国内生産量をふやす前提の中に、私は小売の方をやっていきますけれども、やはり、先ほどから出ています需要をいかに拡大していくか。国内のお客様、消費者の魚に対する需要という 確かに、廃棄やロスというのは、むだを減らしましょう。それで、量は一人当たり減らしますよというのは間違っていないと思うんですけども、やはり、先ほどから価格ということも出ています。ただ、生産者の生産量をふやそうと思えば、やはり価格もふやすには需要と供給のバランスというのがあって、消費者が魚を食べたいという、今、やはり子供が離れている。確かに、離れたところにはコメがある、肉の世界がふえているという、その需要をどうやってふやすか。逆に、ふやすと自給率が下がると数字上はなってしまいうんですね。でも、私はそれは、やはり需要を拡大することによって価格政策にまでついてくるのではないかなというふうに思っております。

そういう意味で、これからの分科会の中でも、魚はヘルシーだ、健康だ、もっと若い人、子供にも、そして、日本じゅうの北は北海道、南は沖縄のお客さんまで万遍なく魚を食べていただけるようなことをやっていく。いろいろな課題があると思いますが、そういう中でやっていく。

そして、あと一つは、最後、生産者の方が、もっと若い人が仕事につくためにはどうしたらいいかということで、いろいろ価格の問題が言われています。これも、だれが価格を決めるのか、価値を決めるのかというのを、先ほどありましたように、やはり消費者の方が、おいしい魚は高くても買いますよという価値を決める消費者の声が生産者に行っていないんですね。それで生産者は、いいものをつくれれば高い値段で買っていただけるということが生まれれば、私は若い人たちも、やはり65歳以上の人がばかりが漁業に残るのではなくて、20代の高校卒業の人たちが 私は先々週、愛媛のあるところに行きましたら、80人働いているうちの60人ぐらいが、全部20代前後の人で、高卒で、非常に競争率が高くて、うちには船が8艘しかないんですけども、80人20代ですと。なぜ、そんな若い人がばかりが人気なんですかと言ったら、それは、いいものをつくれれば高く売れると。やはり、そういうことで末端にきちっとパイプができれば、私は、何もインターネットの仕事だけが若い者の仕事じゃなくて、それ以上の給料をもらえますよということをつくっていけば、やはり水産業界の基本方針の中の24年に大きく花が開けるんじゃないかなという意味では、価格もすべては連動しているし、需要も全部連動している、供給も全部連動して、漁業、生産者といかに一致するかというふうに思います。

以上です。

小野部会長 それでは、入江委員、お願いします。

入江特別委員 私は、長崎の産地市場の西日本魚市と申します。先ほど言われた中国の出荷

も我々の市場でやったのが現状なんですけれども、私の要望としては、委員の先生方にも、ぜひ、この期間中に一度は現地の視察をして、生の声を聞きながら、この委員会を進めていった方がいいんじゃないかと思います。そうしないと、幾ら、先ほど言われたように、机上の論理を述べられたって、これはどうしようもない結果になると思います。だから、産地がいかに苦しんでいるか、そういった状況を踏まえながら、この委員会を進めていった方がいいんじゃないかという気はします。これは要望です。よろしくお願いします。

小野部会長 どうもありがとうございました。

伊藤委員。

伊藤特別委員 私は2つお話したいんですが、一つは自給率という言葉なんですけど、これは、恐らく消費量に対して国産のお魚の供給量を言うのだと思うのですが、冒頭のお役所の方の御説明ですと、輸入量が、大分ふえたり減ったりがこれに関係しているようなお話ですが、そのところが、どうもひとつよくわからない。

これで見ると、4ページの消費量に対して3ページの供給量、これをふやすわけですから、それで自給率を高めようというふうにとれるんですけども、それが輸入量とどういうふうに関係しているのかわからないんです。それが第1点。

それから、もう一つの点は、先ほどからお話が出ていますように、魚価の問題、それから、漁業をなさっている方がお2人、産地価格が上がらない、これが非常に困るんだというお話が出ていますけれども、私は今、消費地の築地の市場で毎日働いておりますが、消費地市場、市場は市場で輸入品もあり、いろいろな商品の競合の中で、いかに消費者の方々が求めておられるものを受当な価格で提供していくかということが私どもの課題でございます。

私どもにしましても、二十数年間、価格は下がる一方でございます。今年あたりに来て、ようやくそれが下げ止まってきたかなという状況なのでございますが、いろいろ考えておりますと、やはりとる方々と消費する方々との間のミスマッチ。ということは、やはりとるものが喜ばれる魚であること、喜ばれる商品であることが一番大事だと思うんですね。それは漁業者の方も、いかにどういう魚を、そしていい状態でお持ちになるのか、それが、やはり一つのマーケティングだと思うんですね。

それと同時に、やはり消費の側も、産地の状態、漁業者の方々の状態を理解しながら、そこで、それぞれのとれるお魚について値打ちをもう少し見直していく。そして、おいしく食べる。みんなで喜んでこれを消費していく、そういう姿をつくり上げていく。そういうふうに関係から歩み寄っていく、それが一番大事なのだと思うんです。それが、やはり価格の高騰にもなるし、それから、漁業の方

がプライドを持って、おれは魚をとる人なんだ、漁業者なんだということでプライドを持って、これが盛んに行われていく。それが、私は一番基本だと思っています。

ですから、そういう意味で、私どもも、今、漁業者の方と私ども消費地市場とが連携して、今回、白書でも取り上げていただきましたけれども、20カ所ぐらい、浜のそれぞれの魚をいかにいい状態でお持ちいただいて、それを今度、消費される方々、さっきの沢田さんのような方々のところでおいしく皆さんに食べていただける、そういう食材として提供するという仕事が、だんだん盛んになってきておりまして、これもいろいろな支持をいただきながら、仕事としては伸びております。ですから、こういうことをもっと大規模に、規模を大きくして、皆さん全体で、日本のお魚、日本の水産、これをみんなで考えていくということが大事なのだと思います。

以上です。

小野部会長 すみません。自給率の定義の問題ですけれども、輸入がどうかかわるか、これだけ、ちょっとレスポンスをお願いします。

坂井企画課長 説明が不十分な点、おわびしたいと思います。

6ページでございますが、御指摘のように、自給率は、分子が我が国の漁業生産量、分母が水産物の国内消費仕向量ということで、国内生産プラス大ざっぱに言いますと輸入ということになるわけです。それで、6ページの左の絵にありますように、39年に113%だったものが低下をして、最近、下げ止まってきている傾向が見られますが、この大きな傾向を見るときには、国内生産が減り、輸入がふえてきたということが、この大きな要因になっているわけでございます。そういった流れで、輸入の増が一方的にふえるということではなくなってきたということも背景となって、最近下げ止まりをしているという状況もあるという御説明をさせていただきました。

他方、分子が漁業生産量ですので、そういった意味で、低下をしている要因として国内生産が減少してきているということが、一番大きな要因になっているわけですので、その点につきましては、まさに7ページ以降、それぞれの生産量について、遠洋漁業などの各漁業種類ごとに、どのようなすう勢であり、また、どのような要因があったかというのを、ここでは大まかに分析をさせていただいているところでございます。

小野部会長 国内消費という中に輸入量が入っている、関係しているということですね。

それでは、中尾委員。

中尾特別委員 初めて参加をさせていただきました長崎県の五島列島、五島市の市長でございます。

初めて参加をさせていただきましたまず感じましたのは、非常に漁師の代表者が少ないなとい

うことが私の率直なる感想でございます。

それから、先ほど理事者の方が言われました漁業再生資金、ありがとうございました。これで向こう5年間、離島の漁師は再生できるであろうと、今、非常に自主的になって漁業のあり方を考え始めております。

そこで、資料を見させていただきまして意見を述べさせていただきますが、まず、この小委員会を2つに分けてということで、資源管理・漁業経営ということは本当に、こういうふうに通と消費と現場の漁師、漁場の管理、資源管理ということをきちんと分けて研究することはとてもいいことだと思いました。

それから、自給率のところの印刷物の表で、一番低いのがエビ類でございますね。6%となっておりますが、ここに政策を展開する場面が必要ではないかと存じます。東シナ海で、五島市ではエビが、小さいエビとは限りませんけれども、非常にとれるわけでありますので、資源管理、それから新しい漁場の開拓、そういうものもここにたった6%しかない、非常に日本人のエビ好みである、そういう嗜好に合った国内での漁場の開拓、あるいは養殖の指導など、ここに政府が政策を発揮されるポイントがあるなと思いました。

もう一つは磯焼け対策でございますが、再生交付金で磯焼け対策も取り組んでおります。また、そういう計画を立てておりますが、どうしても沿岸に磯焼けがありますと、圧倒的に数が多い一本釣り業者が沖へ出たくなる。沖へ行くとまき網漁業者とバッティングしてしまって、資源がまき網で全部とられてしまうということもあって、これまでになく沿岸の磯焼けのために、圧倒的に数が多い一本釣り業者と、そういうまき網のバッティングといいますが、ここが、例えば漁獲が下がって、自給率が下がったという大きな理由にもなっていると思うのでございます。

それで、そこらの許認可のことであるとか、これは政府の方の、あるいは県の仕事でございますけれども、ここにも大きな指導力を発揮していただきたいことがございます。先ほど、平野委員がいろいろおっしゃってございましたけれども、本当に漁師は頑張っております。そして、そういう希望を持ちたいと今思っております。これは、本当に政府の御努力で再生交付金を5年間、お約束をいただきましたので、これをバネにして立ち上がろうということでございまして、いろいろな不満といいますが、憂慮すべきことは原油高、これもありまして、使った油よりも魚価が安いということで、「行かないで寝ておった方がましじゃ」というような消極的な漁師も中にはおりますけれども、そういう実態というのもわかっていただきたいと思えます。

本当に現場は頑張っておりますし、そのように、やりたいという若手の漁師もふえておりますので、高齢者も多いですけれども、90代でもまだ現役で頑張っている漁師もおります。ですから、本

当に皆さん、漁師の現場をわかっていただきたい、このように思います。

エビのことは、何かございましたら教えてください。

井貫増殖推進部長 エビの自給率が非常に低いというのは、日本でとれる量以上に食っているということでございます。そのメインが、やはりアジアなりの養殖エビがメインでございます。本来であれば日本では、昔はアカエビとか、ウシエビとか、小さなエビがいっぱいとれていたんです、底びきで。そういうものがどんどん減ってきた中で、多くとれるのは、最近、日本ではクルマエビとか、一部のエビだけで量が非常に少ない。

ただ、やはりエビをもっと食いたい。これは、昔食っていた量よりももっと食っているわけですね。量をふやして食っているわけです。その分を輸入で賄っているので、自給率が、結果的に非常に低いということになっていると理解しております。

矢野特別委員 甘エビなんかは、今、日本海側では逆にふえているんです、資源が。ただ、操業しても収支が合わないんです、輸入物の価格が下がっていますので。それに引きずられています。だから、そろばんが合わないんですよ。合えばとるんです。合わないからとらないんです。

多分、日本海側では、甘エビの資源というのは相当ふえているはずですよ。

野村委員 前からの主張なんですけれども、そこが問題なんですね。例えば消費者にとって、漁業ってどんなものかという、ほとんどイメージが描ける消費者はいないですよ。スーパーで魚を見ても、大体決まり切ったものが並んでいるしね。私なんか、いろいろな魚をいろいろ食べたい。しかも、安心なものを食べたいと思うんだけど、一体、日本の供給体制とか、資源とか、これはどうなっているのかなというのが消費者の疑問なんですね。だから、どんどんどんどん消費者が魚離れをしてしまう。

だから、私は前から、生産者が消費者のニーズをくみ上げることも大事なんだけれども、今それ以上に大事になっているのは、漁業の現状とか、そういうことをもっと消費者に知ってもらべきだと。だから、こんな一般化して言っちゃっていいのかわからないんですが、エビの多くはアジアで自然を破壊しながらつくられている。一方で、日本に甘エビがたくさん余っちゃっている。これは消費者が知ったら、大体賢い選択をしているはずですよ。僕は、そういう努力をするべきだし、そういうビジョンを描くべきだし、それから、そういう情報の相互構成、これを確立すべきだと思っ

ているんです。そういうところで、卸とかいろいろなところに活躍してもらう必要があると思うんですけども、その情報の相互構成のために国が一体何ができるか、こういう点が国の大きな役割になるんじゃないかなというふうに、私は前から思っております。

資源管理部長 今、中尾委員から1点、漁業調整の問題の御提起がありましたけれども、皆

様、御案内のとおり、調整は大変微妙なバランスの上に成り立っておりまして、これについて、行政の方から一方的に、ああしろ、こうしろということはなかなか難しいかと思えます。

また、実際に沿岸から沖合へ出たいという御要望もありますし、また、沖合から沿岸の方へ入りたいという御要望も一方であるわけでございまして、なかなかその辺は手がつきにくい問題でございいます。

小野部会長 井上委員、どうぞ。

井上委員 自給率の問題を中心に議論されていまして、ちょっと遠慮していたんですけども、今日、水産基本計画を見直す実質的な第1回の企画部会でありますので、多少、別の視点からお話をしたいと思います。

といいますのは、水産基本計画の中には、漁村の総合的な振興とか、あるいは都市と漁村との交流とか、こういう問題があるわけでございまして。それで中山間地域、農山村と比較した場合に、例えば交流の問題一つ考えてみても、どうも、やはり漁村と都市との交流というのは、まだ、必ずしも十分ではないのではないかと。あるいは、先ほど野村委員からの話もありましたけれども、循環型社会を形成する上における漁村の役割といったことについても、まだ、必ずしも十分ではないかというような気がしております。

そこで、今日は自給率中心の議論なので、資料が余り出ていないのはそういう理由かと思えますけれども、これからの議論の過程の中で、そういった関係の現状のわかるような資料をしっかりと提示していただきたいと考えております。

それからもう一つ、前回の水産基本計画ができてから今日に至る上での一つの地域での大きな変化というのは、市町村合併が進んだということでございまして。これまでは、例えば何々県の何々町何々村というと、一般のイメージとして、あそこは漁村だというような感じで受けとめられてもいたわけですが、御承知のように、広域自治体がどんどん誕生しております。そういう中で、その地域のイメージというもの、特に漁村のイメージというものがだんだん薄れていく恐れもあるわけでございまして。

そういう中で、施策をどういうふうに行っていくのかというような視点でも、一つ議論していく必要があるのではないかと、こういうことも考えております。

とりあえず、以上でございます。

小野部会長 特に、都市と漁村との交流という観点から意見を出していただきましたが、よろしく指導の方をお願いいたします。

それから、今、自給率の議論をずっと今までしてきましたが、あと20分弱ありますので、それ以

外の論点でありましたらお願いいたします。

吉岡委員、お願いいたします。

吉岡特別委員 私は、いろいろな方々の御意見を拝聴しておったわけでございますが、私も兵庫県産の底びきの生産者であるわけでございます。今、いろいろな問題が提起をされておるわけでございますけれども、自給率の問題につきましても、先ほどから出ておりますように、本当に今の子供たちが魚を食べようという気持ちがあるのかどうか。私はこれは、言い方は悪いかもしれませんが、主婦にも責任があるのではなからうかなという思い といいますのは、魚を料理したくない。スーパーに行けば、いつだって、どんな品物でもあるじゃないかということの中で、どうしても敬遠されておる。

しかし、今、浜の魚の価格というものは、いろいろな方の関係もあるかも知れませんが、二月、三月前から、幾らいいものが揚がってもこの値段ですよということで、スーパーでもって、二月、三月も前倒して値段が決められておるといのが現実の姿だと思うんです。

という中で、私は、少なくとも自給率を伸ばしていこうと思えば、我が町でもそうでございますが、随分、私は校長ともけんかをしたことがあるんですが、学校給食にどんどん、もっと魚のよさ、あるいは料理の仕方、そうしたものを導入していただきたいということを実は進言した経緯があって、今、1週間に2回ぐらい、ようやくにして扱ってくれることになりました。

今の子供たちが10年、20年先に、今魚から離れてしまえば、なおさら離れてしまうということを考えますと、私は、やはり教育問題としても非常に重要なことじゃないのかなという思いが実はしておるわけです。私は、考え方が違っておるのかもしれませんが、その中で、今、我が町ではそういうような仕組みを実は行いつつあるわけでございます。

それから、私は生産者の立場で物を言うわけですが、私は去年、おとし、東京の方に出てまいりまして、特に私はカニを冬場はとっております関係の中で、関西では、セイコガニは外子まで全部食べます。実は、2～3年前に幕張でセイコガニを、関東でもって消費者に向かって、やはり食べ方から何かを宣伝文句にして1万杯ほど、格安で、浜の原価を切った値段でしたわけですが、こんな見たことないよ、外子なんか食べられるのというような格好で、全く消費者から 売れましたのは関西出身の方々だけが買っていて、もともと関東の方は、全くそっぽを向かれたという実例が現実問題としてあるわけですね。

じゃ、これは生産者だけが、そうした宣伝をしなければならぬのか。市場拡大をするのは生産者だけがしなければならぬのか、加工業者の方々も、我々が売れば買って出荷する、売れないから浜を買えない、そういうようないろいろな難しい問題があるわけですが、今回、こうして流通加

工という問題もございますので、私どもは生産者として、そういうふうなところからでも、いろいろな問題、悩みを抱えておりますので、議論していただきましたら非常にありがたいなと、そう思うのでございますが、今、浜では血の出る努力を実は行っております。

しかし、きのうもまた船が帰っておりましたけれども、恐らく去年の4割ぐらいしか値段は出ていないんですね。1航海、石油だけで90万かかります。水揚げは250万ぐらいです。赤字経営なんですね。こういう実態が今の、本当の浜の状況じゃないのかなという思いがするわけでございまして、私は、議論は議論としてあると思いますが、やはり双方が 先ほど漁業者の実態を消費者が余りにも知らなさ過ぎるというのは、あるいはまた宣伝のためじゃないかということをお聞きしましたけれども、私どもは、決してそうじゃない。随分と言っておりますが、逆に、我々が農業者のことをなかなかわからんのと一緒ですね。

ですから、今、山と海との交流を我が方ではどんどんと進めてやっておりますし、また、今後も強く推し進めようとしておるわけです。それは、やはり信頼関係だと思うわけでございますが、そういういろいろな悩みを持っておりますので、今後とも、ひとつまたよろしくお願ひしたいと思っておりますが、自給率を伸ばそうと思えば、私は、アサヒビールとキリンビールの戦いだ。それと全く一緒でございまして、やはり今魚を食べれば、10年、20年、どんどんと消費は伸びていくんじゃないか、今、過渡期じゃないのかなという思いがするわけでございます。

小野部会長 婁委員。

婁特別委員 話がちょっと変わりますけれども、14ページのところでですね。企業経営体数、就業者数のところで1点質問と、それから、1点意見を申し上げたいと思っております。

質問したいのは、14ページの経営体全体の数と主業的漁家の推移があるわけですが、このグラフを見ると何となく、経営体全体から主業的漁家を引いたところの部分が堅調で生命力があるような気がするんですね。減っていないというか、むしろ微増しているところなんです。ところが、この生命力があるというのが、説明の中では、65歳以上の方々がなかなか漁業をやめないから、こうやって維持されているという、ちょっと変な現象というふうに理解しております。ただ、実態としては、2兼の方も多分入っていると思っておりますから、2兼の状況というのはどういう状況なのかというのが、もし御存じであれば、ちょっとお教えいただきたいというのが1点です。

それでコメントなんです。経営体数を維持するというのが政策目標ではないと思っておりますけれども、努力目標ということで、平成24年になりますと、7万経営体ぐらい維持するというようなことですが、ただ、私が心配なのは、例えば平成24年になって7万経営体になった段階で、果たして漁業というものが、本当に今のような形で効率的に展開できるかという疑問なんです。

というのは、漁業は、やはり農業とは違って、漁業権というものは使用权であり、なおかつ条件付なんですね。つまり、国民の福祉最大化されたという条件のもとでの権利ですので、7万人という一つの産業が、果たして、今のような状況で、海というものを一番高いプライオリティを持って使えるかどうかということなんですね。御承知のように、海洋レジャーという人口は莫大にあって、7万人というような産業で、今のような権利を持って使えるというのは、とても思えないというか、心配というか、そういうような規模が縮小された一つの産業という見通しの中では、今のような、多分、基礎生産が維持できないような気もするんですね。

したがって、政策目標ではないですけども、努力目標として、もっと経営体というものを維持したっていいのかなと。もちろん、その中には主業的漁家でなくても、そういう2兼的なものとか、あるいは1種兼業でもいいとは思いますが、そういうようなところでの考え方も一つあっていいのではないかなと思っています。

小野部会長 後者については、それぞれの小委員会で議論になると思いますが、2兼については何か.....。

坂井企画課長 14ページでございますが、この内訳の中で、専業、1種兼業、2種兼業というふうに内訳がございますが、また、改めてどのようなデータが出せるか検討させていただいて、漁業経営・資源管理の委員会の中で可能なものを出していきたいと思えます。

小野部会長 どうぞ、増田委員。

増田委員 ちょっと重ねてお願いと意見なのでございますけれども、先ほど、食品ロスの話で食べ残しや廃棄、つまり食育の推進というふうにお話されましたが、後で野村委員などが言われたように、やはり水産を 食品ロスというのは、供給カロリーと摂取カロリーの生産から出てきたものだと思うんですけども、むしろ、この基本計画の資料の4ページにあります、例えば国内生産量の中の21%が飼料に向けられているというデータもありますが、何か、そういうふうに資源循環社会の中で水産を位置づけるという考え方を示さなければならない時代なのではないか。それには、今、しきりに耕畜連携なんていう言葉がありますけれども、まさに耕水連携といいますが、日本の国内の資源循環の中に、きっちり水産を持っていく。今、できていないからそう言っているわけではありません。私は知らないから言っているんです。それは水産と だから、それは食育ともつながるんですけども、消費者にとっても食育のための情報であり、生産者にとっても食育としての情報提供だと。それは、生産と消費の理解の架け橋になることが期待できるように思います。

それからもう一つ、流通の話の中で、しきりにスーパーでという話がありましたけれども、水産物

の流通の見直しというのも、またここで、私は個人的には、これだけ小売が減ってしまっている町の魚屋さんの傾向というのを憂いているものなんですけれども、流通のあり方にどこかで考えを持ち寄らないと、魚屋さんがなくなったら私は困ると思っているわけです。

大量流通のスーパーの代表の方が、今日御欠席でいらっしゃるのが、ちょっと残念なんですけれども、消費者が求めるような魚がスーパーの店頭に並んでいないと私は思っているものですから、ない魚を消費者に届けるための流通のあり方というのを小委員会の中でも御検討いただければと思っております。

以上です。

小野部会長 どうぞ。

玉田特別委員 玉田と言います。私は小売業と、今現在、卸売業というところで仕事をさせていただいております。

先ほどから、問題点の中に魚価の低迷というものが出てきまして、実は、以前のこの会議の中で小売業も全然もうかっていない、かなりのスーパーも鮮魚部門は赤字になっているという状態についての説明があったと思うんですけれども、要するに、今現在抱えている最大のボトルネックはどこにあるかといいましたら、実は消費というところが最大のボトルネックになっているというふうに考えています。

ということで、いかに需要をつけて魚価を回復する、向上させるかという視点での施策というのが、かなり重要であるかなというふうに見ているんですけれども、ところが、今回いただいた資料を見ましたら、例えば3ページのところに、若干、消費者・実需者ニーズへの対応という、そういうような形でコメントがあるんですが、これを正確に読みますと、ある意味で言いましたらウォンツ、要するに不満の改善ということで、需要を高めるために満足という視点からのアプローチが、ちょっと見受けられないなというところがあって、最終締めくくりのところの情勢でも、そういった商品の接点からいかに需要をつけるかという視点での部分がそっくりなくて、ほとんど生産のところであって、いるというところで、ここはマーケットインという視点から何か入れられたらというふうに思います。

それから、産業としての魅力ということで、生産者がどんどん減っているということで、これもかなりの紙面を割かれて説明してあるんですけれども、この中で、実際はどの程度の苦勞があるかというのを見るのであれば、例えば収入の中でモードという概念ですか、平均というところで数字が出ているんですが、実際に大部分の人がどの辺のところにおられるかという視点を入れられたら、もう少し緊急性、逼迫性というのはわかりやすいんじゃないかというふうに考えます。

以上です。

小野部会長 それでは、予定の時間にかなり近づいていますが、そのほかに何か……。

どうぞ、沢田委員。

沢田特別委員 さっきの消費の需要のことで、もう一つ追加しますと、私も、さっきの玉田委員と同じようにスーパーの中にいました。スーパーというのが、実は仕入れをするバイヤーさんというのは、スーパーに就職したときに、魚屋になろうと思った人は1人もいないですね。私は、たまたま魚屋で2人は一生魚屋で終わりましたけど。ということは素人なんです。素人に対して、一生懸命魚の価値を説明するのは、非常に難しいですね。それで、今、スーパーは、めちゃくちゃ競争が激しくなっていますね、システムが。すべては電卓なんですね。

それで、先ほどの甘エビがありますね。甘エビは、輸入物はグラム98円、それで、国産を仮に198円にしたときに、お客さんはその価値を、198円でも食べれば、こんな国産のおいしい甘エビがあるんだというのがわかるはずなんです。でも、残念ながら、売る人がわかっていないんです、今は、それは、だれが教えるんですか。だれに責任があるんですかと。お客さんは、食べればわかってくれますね。そういう、やはりお客様に本当の魚の価値を 今、例えばアサリがありますね。これから旬になります。私は、例えば輸入物のアサリ、中国があったり、熊本が始まったり、それから、三重から、愛知から、ずっと千葉があります。お客様に、本当に今の時期おいしいのは、国産だったらここでよとかいう価値を伝えていかないといけない。でも、バイヤーというのは忙しいんです。そんなことを知っているプロはいないんです。それが起こっているがために、いいものを出しても価値を見てくれない、すべて同じ価値ということで価格競争をする。

これは、スーパーのオーナーさんに言えば、オーナーさんは「すぐやってください、どんどんいいものを売らしましょう。価値を決めるのはお客さんだ、選択するのはお客さんなんだ」と。ですから、逆に中国はだめだなんじゃなくて、中国だっていいときはいいんですよと、正直な商売を消費者にやっていくような……。

水産というのは、今安定して、先ほど、2カ月前から価格。冷凍物はそうでしょう。でも、水産は日々毎日変わったり、とれたり、とれなかったりする。それが、昔のバブルのときは逆転だったんですね。私らは、エビ、カニ、ウナギ、サケ、マグロという冷凍魚中心で販売をしてきた、大量生産の中で。でも、今はそういう日々毎日、あるかないかわからない、先ほど言われたように、そういうものが、お客様は不満じゃないんですね。逆に武器、ああ、今日何かがある、あしたはないかもしれない、今日限り、数は限定です。それこそが武器という時代に今、豊かな社会になったら不満じゃなくなったんです、お客さんは。だったら、水産の時代が来ましたよと。それも、沿岸の国産の魚が来ましたよと。今、私はそういう時代に突入したということのをだれかが旗を上げて、そして産地とお

客さん、末端、スーパーにも責任ない、先ほど言ったように赤字ですよ。どこも赤字ですね。ですから、みんながそのパイプをどこかにつくれば、私は、日本の島国の国民が、「ああ、島国に生まれてよかった。魚の食文化に生まれたよかった」と言えるものをだれかがつくっていかねばいけないうのじゃないかなと期待を持って魚屋をやっているわけです。

以上です。

小野部会長 じゃ、簡単をお願いします。

崎浦特別委員 私もスーパーに10年以上在籍して末端で売ってきたんですが、今回の小委員会で漁業経営と資源管理のプロジェクトがありますが、その中で、ぜひ討論していただきたいのですが、実は産直ということですね。産地直送ということが、現在、非常に業界の足を引っ張っている大きな要素じゃないか。ということは、産直は成り立っているのかどうか。その産直を進めるがために、実は卸売市場が疲弊しているというようなことも私は考えているものですから、ぜひ、そこのプロジェクトでもお願いしたいと思います。

福島委員 何か、時間も経過したということで、簡単に意見を述べさせていただきます。

前回の審議会から、私の記憶では5カ月ほど経過したのかなと思うんですが、その間に、私は沖合漁業に携わる者ですが、24年の目標に向かった数字とは逆に、どんどん、この2月に入りましても倒産の業者が出ております。その数字を見ますと、過去10年間で沖合が32%減少したと、こういう数字になっていますね、平成6年から16年までの間に。そうしますと、24年までの間に、今現在、このたった5カ月かそこらの間に、何パーセントかわかりませんが減ってしまっていて、全然ふえていないんです。そうしますと、私の感覚からいきますと、これは、恐らくふえる可能性は非常に、ないとは言いませんが、少ないというふうに思っていて、自給率の問題で数量が上がっておりますけれども、我々生産者から言わせますと、前回の審議会のときは、ちょうど燃油の高騰したところでございまして、その問題についてさまざま議論されましたけれども、今、ギャップがありまして、先ほど来、皆さんの御意見にもありましたように、浜値が低落してコストがかかるというようなことで、これは全く、どなたかさっきおっしゃっていましたが、船を出さない方がいいんじゃないか、つないでやめた方がいいんじゃないか、こういうのが、実は現状にあるわけです。

ですから、そういう中で、これから議論するわけですが、浜値をどうして値を支えていくのか、そしてまた、コストをどのようにして、これまた支えるのかというふうなことも大いにこれから議論していかなければならない問題だろうと思います。

それは、やはり少なくとも高く買ってもらう、いいものをつくる、こういうことに尽きるのかもしれない。

それから、先ほど吉岡委員がおっしゃったことにちょっと触れますけれども、私は地元で、小中高校生にかかわる仕事に携わっていきまして、これは食ってもらっただけじゃなくて、ちょうどこれから結婚の適齢期に当たるであろうところの年齢層、中学生ぐらいに、まず調理も家庭科でしてもらおう。私のところは青森県八戸と言いまして、一応産地になっておりますので、何らかの魚を、出刃包丁をもって食う前につくってもらおう。どういうつくり方があるのか、こういうことから魚というものに親んでもらう、なじんでもらうというふうなことを今提案しております。まだ、実現はしておりません。

それと、先ほど入江委員からお話があって、どなたか中国のサバの輸出の件で話をしておりますけれども、これも若干関連がありますのでお話ししたいと思いますのですが、たまたま小さなサバだけを選んでとって中国に出しているのではなくて、網漁業というのは、大中小ピンからいろいろなものをごちゃ混ぜに入るわけです。それを、一番価格の取れるところの要因をつかんで、それが、たまたま中国であった。ですから、すべて中国に向けてのために小さなサバをとったということではないので、ひとつ御理解をいただきたい。

以上申し上げます。ありがとうございました。

小野部会長 そのほかに、特にございますか。

野村委員。

野村委員 先ほど、婁委員からもちょっと出ました話で、その問題もこれから視点に入れないといけないというふうに私は思いましたので、ぜひ申し上げたいのですが、日本漁業あるいは魚価が衰えていくということは、これから非常に重要になってくる国内資源の有効活用という視点で非常に問題になるわけですね。したがって、そういう視点が1つ。

それから、これは漁業白書にもしょっちゅう出てくることなんですが、広い意味での安全保障に漁業というのが貢献しているという面があるわけですね。そういう社会的な問題、国の行政に対するある種のニーズを満たしているという点も、これは今後の議論の中では考慮に入れていただきたいというふうに思います。

小野部会長 そのほか、特にございますか。

なければ、もう予定の時間を超過しておりますので、活発な御議論、どうもありがとうございました。

今後のスケジュールについて

小野部会長 最後に、今後の会議のスケジュールについて申し上げますが、事務局から説明がありましたけれども、次回の企画部会の開催を3月14日に、漁協問題をテーマに予定しております。後日、文書にて御案内を申し上げます。

それから、漁業経営・資源管理小委員会を3月1日に資源管理、3月27日に養殖をそれぞれテーマに予定しております。

それから、もう一つの加工流通消費小委員会、これは2月27日に水産物の流通の消費、3月13日に水産加工業をそれぞれテーマに開催される予定であります。

今後の企画部会の具体的な日程につきましては、委員の方々の御都合を伺った上で、後日、文書にて御案内を申し上げます。

閉 会

小野部会長 それでは、本日はこれにて閉会といたします。

どうも長時間、活発な議論をありがとうございました。

了